

【049】我が国の信教の自由に関する記述として、最も妥当なのはどれか。

- 1 大日本帝国憲法においては、信教の自由に関する規定がなく、また戦前は仏教が事実上国家の宗教とされたこともあって、仏教以外の宗教が抑圧されることがあった。
- 2 日本国憲法においては、信教の自由が保障するのは宗教を「信じる自由」であって、宗教を「信じない自由」はこれに含まれていないと解されている。
- 3 日本国憲法においては、信教の自由には礼拝や布教活動のような宗教的行為を行う自由が含まれているが、宗教的結社の自由については、信教の自由には含まれない。
- 4 日本国憲法は、個人の信教の自由を保障するだけでなく、国及びその機関の宗教的活動を禁止し、また特定の宗教団体に対する公金の支出を禁止する原則についても規定している。
- 5 日本国憲法においては、宗教上の行為や儀式、行事に参加することを強制することは、個人の信教の自由に対する侵害の度合いが決して高いとは言えないため、憲法上禁止されていない。

【050】日本国憲法における基本的人権に関する記述として、最も妥当なのはどれか。

- 1 憲法は法の下での平等を定め、生まれによって決定される人種、性別等の差別を禁じているが、自分で選択することのできる信条に関する差別については禁止していない。
- 2 言論や出版の自由は個人の人格形成に不可欠であることから憲法で保障されているが、集会の自由は他の人の権利と衝突するおそれがあるため、憲法で保障されていない。
- 3 憲法は信教の自由を保障しているが、宗教団体が国から特権を受けることや国が宗教的活動をすることを禁止している。
- 4 憲法は財産権の保障を規定し、また近代憲法においては個人の財産権は絶対不可侵のものと考えられているため、財産権に制限を加えることは許されない。
- 5 憲法は外国へ移住する自由を保障しているが、国籍を離脱する自由までは保障していない。

【051】我が国の基本的人権に関する記述として、最も妥当なのはどれか。

- 1 日本国憲法は、法の下での平等を定めているだけでなく、貴族制度の禁止、家族生活における両性の平等、選挙権の平等、教育の機会均等など、平等の原則を様々な面で保障している。
- 2 日本国憲法は表現の自由を制限する手段として検閲を禁止しているが、最高裁は、我が国で行われている教科書検定を検閲に当たるとして違憲の判断を下した。
- 3 通信の秘密は憲法の明文で規定されていないが表現の自由の一部として保障されると解されており、これにより犯罪捜査のための通信傍受も禁止されている。
- 4 本人の自白は最も信用できる証拠となることから、本人の自白のみでそのものを有罪とし、処罰することができる。
- 5 公務員の違法な行為により損害が生じた場合、違法な行為を行った公務員本人が責任を負うべきであることから、国や地方公共団体に対し損害賠償を請求することはできない。

【049】 4

- 1 大日本帝国憲法でも信教の自由は認められていた。また、国教的地位に置いたのは神道である。
- 2 信じない自由も認められる。
- 3 宗教的結社の自由も認められる。
- 5 強制することは禁止されている。

【050】 3

- 1 信条による差別も禁止されている。
- 2 集会の自由も保障されている。
- 4 制限を加えることは可能である。
- 5 国籍離脱の自由も認めている。ただし、無国籍になる自由は認められていない。

【051】 1

- 2 教科書検定は検閲に当たらない。
- 3 犯罪捜査のための通信傍受は可能である。
- 4 本人の自白のみで有罪とすることはできない。
- 5 国や地方公共団体に対し損害賠償を請求することができる。